

消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ引上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引上げによる地方消費税交付金見込額】

令和7年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億4千574万円を含む2億6千万円を見込んでいます。

（令和6年度交付見込み 277,751千円　うち社会保障財源分 155,692千円）

【消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和7年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は15億2千181万円となっており、消費税率引上げによる増収見込額の1億4千574万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 5億1千538万円	社会保険 2億9千180万円	保健衛生 7億1千467万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 145,739 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,521,811 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和7年度 当初予算	特定財源			一般財源				
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他			
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	20,330	10		180	3,019	17,121			
			障害福祉費	11,844				1,775	10,069			
			老人福祉費	143,230	550		889	21,255	120,536			
			老人福祉施設費	5,338				800	4,538			
		児童福祉費	児童福祉総務費	7,857	2,010				876	4,971		
			保育所費	80,917		9,000	5,359	9,977	56,581			
			児童館費	25,196	180		240	3,714	21,062			
			児童福祉施設費	145				22	123			
			母子福祉費	28				4	24			
			児童措置費	199,198	180,444			2,811	15,943			
			子ども・子育て 支援事業費	18,154	8,997		1	1,373	7,783			
			出産・子育て 応援給付金事業費	100	82			3	15			
			妊婦のための 支援給付金事業費	3,000	3,000			0	0			
				0				0	0			
			小計①			515,337	195,273	9,000	6,669	45,629	258,766	
			社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	71,910	40,539			4,703	26,668
						老人福祉費	219,830	36,953			27,414	155,463
						国民年金費	60				9	51
		0							0	0		
小計②				291,800	77,492	0	0	32,126	182,182			
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	329,070	245,386			12,544	71,140			
		児童福祉費	児童福祉総務費	40,783	4,587			5,426	30,770			
			母子福祉費	1,305	652			98	555			
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	509			450	9	50			
			予防費	64,658	1,174		4,976	8,770	49,738			
			保健推進費	14,806	3,710		216	1,631	9,249			
			保健センター費	2,481				372	2,109			
		病院費	病院費	261,062				39,134	221,928			
			0				0	0				
	小計③			714,674	255,509	0	5,642	67,984	385,539			
合計（①+②+③）			1,521,811	528,274	9,000	12,311	145,739	826,487				

※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。

※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。